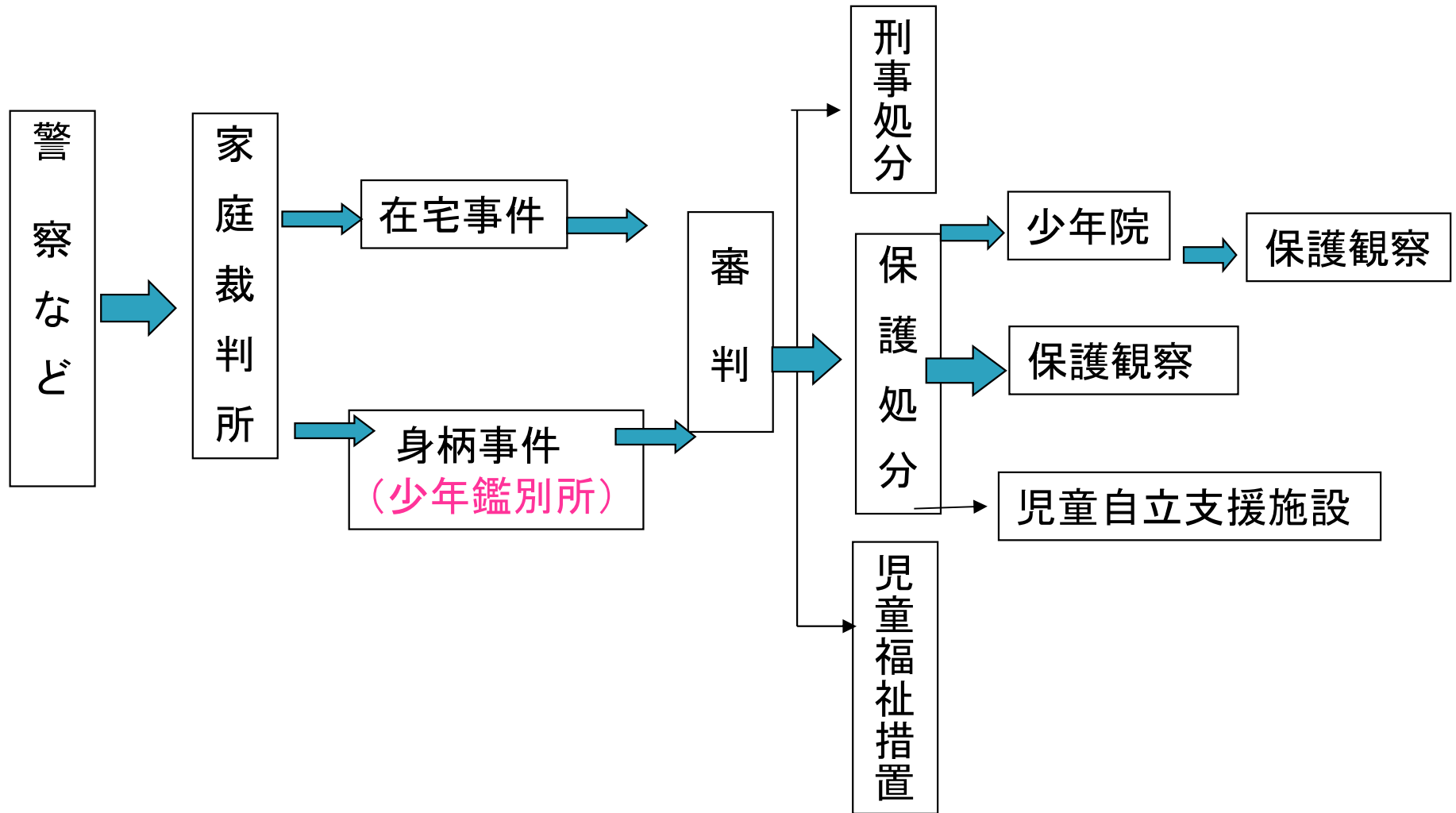


# 非行臨床における性の加害と被害

京都少年鑑別所 定本ゆきこ

# 非行少年の処遇の流れ



# 少年鑑別所の役割

- ▶ 一定期間(28日間以内)收容し、心身の鑑別を行い、鑑別結果通知書を作成する。
- ▶ 目的は、非行に至った原因を探り、改善更正のための処遇方針を立てること。
- ▶ 三つの視点から
  - ① 生育歴
  - ② 環境
  - ③ 資質の見極め

行動観察・面接と心理検査・医師診察によって

# 非行少年における性の問題

- ▶ 非行少年は、思春期の只中にいる若者達。思春期は性ホルモンの分泌が始まり、心身に性的変化が訪れている時期。
- ▶ 男子は性的欲求と性衝動が高まり、女子は依存的になる心性が性的欲求に繋がる。性の問題は、実は切っても切れない。
- ▶ 女子少年は、殆どが性の被害者である。
- ▶ 男子少年は、性の加害者として現れる。しかし、背景に被害が隠れていることも。。

# 女子少年における性の被害者性

事例は、特定を避けるために細部を  
変更・修正しています。

# 兄からの性被害により家出した16歳

- ▶ 父母と兄2人。一見ごく普通の中流家庭であるが、母は常に不幸な顔をして父を責め立てて、父はいつも背中を向けてゲームをしている。長兄は家庭内暴力。
- ▶ 次兄が夜中に少女の部屋に来て布団に入ってくるように。恥ずかしくて寝たふりをして終わるのを待った。やがて性行為。
- ▶ 勉強に集中できず成績が下がった。親に責められるばかり。先生に少し相談したが軽く流されてしまう。
- ▶ 家出をし、犯罪性のある男性の下に泊めてもらうように。そこで覚せい剤を打たれた。男性と共に少女も逮捕された。
- ▶ 覚せい剤取締法違反で家裁送致。入所となる。
- ▶ 少年鑑別所内では、とても暗い表情。職員には不釣り合いな怒りを向けていたが、担当技官に兄からの性被害を打ち明けた。
- ▶ 少年院送致。性被害を家族に伝える。兄からの謝罪文は拍子抜けのものだった。「え、そんなことで。合意があると思ってた。」と。被害女子の苦しみの大きなギャップがあった。

# 幼少時、父から性被害を受けた15歳

- ▶ 父母と弟。父親は小学校3年時、金銭問題と浮気で離婚し不在。
- ▶ 2歳違いの弟の妊娠・出産のため母親が入院している時、父親と2人自宅で過ごしていたが、風呂に入っている時、父親から体中を舐められた。股なども舐められて嫌だったが、きれいにするためなのか、父母とのセックスも目撃していたので、家族とはそういうものかなどと思った。怖かったが父には聞けなかった。
- ▶ 中学1年の秋頃より、昔父親にされたことが性的虐待だと分かってきて、苦しくなった。その情景が突然フラッシュバックして苦痛だった。3年の後半頃より、不眠、フラッシュバックに耐え切れず自傷行為に及ぶ。パパ活(援助交際)を始める。苦しい気持ちを誰にも言えず、いつも死にたい、自分を殺してあげたいと。殺してあげたい衝動は外にも向けられ、弟に包丁を向けたりした。
- ▶ 大麻とMDMAを大量使用し、錯乱状態になったと目救急搬送され、本件が発覚。
- ▶ 大麻取締法違反により家裁送致。入所となる。

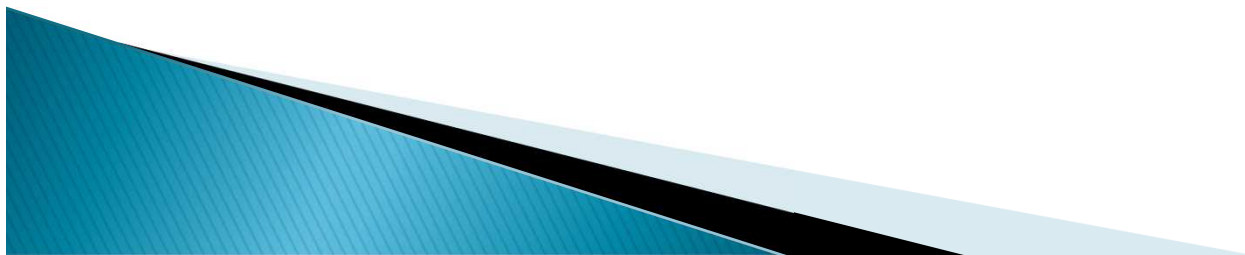
# 女子非行少年の性

- ▶ 初交年齢；60%が14歳以下、12歳以下が13%
- ▶ 出産経験； 5.7%
- ▶ 人工妊娠中絶経験； 20%
- ▶ 売春経験； 長期処遇41%、短期処遇18%
- ▶ 性的被害経験； 長期処遇22%、短期処遇9%  
(交野女子学院 平成30年收容統計)
- ▶ 現場の法務教官によれば、「殆ど全ての女子少年が性的搾取の被害者」と。
- ▶ 非行に及んだ加害者として現れるが、女子の場合は被害者性の方がはるかに際立っている。
- ▶ 多くの女子非行少年にとって、性は被害体験である。



# 性加害少年の事例から考える。

これらの事例は、特定を避けるために細部を変更、修飾し、組み合わせたものです。



# 事例① 17歳 強制的性交等

- ▶ 家族は実母と弟17歳。父親はDVが原因で4歳時に離婚している。
- ▶ 父親から暴力を受けていたため男性が怖く、小学校6年間担任は女性の先生にしてもらった。
- ▶ 中学1年から異性と交際を始め、高1で初交。
- ▶ 5人目の彼女が被害者(12歳)。オンラインゲームのチャットで知り合い、ラインやツイッター、電話でやりとりする。下ネタを話す内に「会った時にやる？」と。
- ▶ 夜行バスで関東まで行き、カラオケで性交。被害者の母親がラインを見て発覚。

- ▶ 加害少年は、相手が同意したと思い込んでいる。「電話で、『会った時やる?』と聞くと、曖昧な感じに『ん』と言われた。直接話していたとしたら、軽く頷くくらいの反応。」と。
- ▶ 被害者は、「本当に来るとは思わなかった。逃げられないと思いやむなくしぶしぶ応じた。はっきり嫌とは言っていない。」と。
- ▶ 加害少年は、それで被害者とは「自然消滅」。2か月後には新しい彼女ができています。
- ▶ 被害者は、学校やカラオケ店に行けなくなった。男性全般に不信感を持ち、似た名前の同級生に合うことも嫌がる。カウンセリングに通っている。



加害側と被害側の認知にギャップ  
意思疎通にずれ

## 事例② 19歳 条例違反(盗撮)

- ▶ 家族は実父母と姉の中流家庭。父は仕事の関係で年に10日しか帰らない。「マザコン」で中学生頃までベタベタ甘えていた。現在も耳かきをしてもらう。
- ▶ 学力に問題なく、大きな学校不適應もない。
- ▶ 中学2年、通り掛かりの女性に触りたくなり、追いかけて通報される。それとは別に男女交際を始めるが、体には触らず。高1で同級生と初交。高2、通り掛かりの中高生について行き触るという行為を繰り返す。発覚し補導される。
- ▶ 高3、盗撮動画投稿サイトを見るように。管理者から「見るだけじゃなくて撮って。ばれへんから。」とのメッセージ。盗撮へのハードルが下がり、繰り返すように。

- ▶ 盗撮について、「ばれないというところが一番良かった。何が撮れているかは気にしてない。」
- ▶ 「盗撮して快感を覚える人がいると思うけど自分は違う。撮るだけの作業。自分から取りたいと思ったわけではないし、自分が撮った動画を観たいわけでもない。」
- ▶ 「好きなAVのジャンルとかはない。盗撮は興奮しない。」「投稿サイトをずっと見てきたわけではない。無理やりのやつが一番嫌い。」



自分の非行動機をあくまで否認

## 事例③ 19歳 強制的性交等致傷

- ▶ 中流家庭で、養育熱心な両親。多動であり、幼児期より児童相談所に係属していた。ASDとの診断。
- ▶ 小学校では落ち着きなく時々トラブルを起こしていたものの学校が良く支援し、いじめや孤立なく経過する。
- ▶ 中学・高校も、問題なく経過していたかに見えたが、実は中学3年から自分の性器の写真を撮って同級生らに送っていた。専門学校で、仲良くなった女子生徒に「見て見て」と露出し、その生徒は自主退学。
- ▶ 高校の頃から夜道で露出するようになる。
- ▶ 一般就職し、同僚と飲酒した夜、性欲が高まり露出するが、通り過ぎられ、思わず押し倒し乱暴した。

- ▶ 少年鑑別所では、礼儀正しく、屈託なく悪びれた様子がない。
- ▶ 養育熱心な保護者であり、幼少時期に診断を受け発達支援を受けている。学校でも、配慮と支援教育を受け、概ね良好なスキルを築いていた。
- ▶ 少年に欠けていた支援は、性教育だけであった。
- ▶ 中学校時の露出とSNS拡散、専門学校での露出の行為は、何故保護者に伝わらなかったのか。性の話題をオープンに出しにくい雰囲気、教育現場にはあるのではないだろうか。
- ▶ 早い時期から、他のスキルを同様に、性のルールやマナーを教えていく必要があると思われる。



## 発達障害支援に性教育は必須

## 事例④ 15歳 ぐ犯(妹への性的暴行)

- ▶ 家族は、実母と実兄2人,実姉,実妹3人。貧困多子家庭であり、密集した生活環境とネグレクト傾向。
- ▶ 発達の遅れはないが多動傾向あり。小学校では、授業中落ち着きなく、一方的に友達に粗暴行為を向けるようなトラブルが多かった。6年生から逆に周りにいじめられるようになり不登校になる。
- ▶ 携帯で、ネットのわいせつ動画を見て、実際にやりたくなり、小3の長妹に、そして中学1年になってからは当時小1の次妹にも、それぞれ自身の性器を舐めさせる、自身の性器を触らせて射精するなどの行為を繰り返した。
- ▶ 特に悪いことと思っていなかった。テレビのニュースでわいせつ事件で逮捕など見て「あかんことなんや」と知った。でもばれてないからいいかなと思い、そのまま続けた。



# 年少少年の性非行事例について

- ▶ 近年、十代前半の少年による単独性非行が増えている。(児童相談所、学校からの相談が急増)
- ▶ 手近な相手に性的接触をしている。(妹、妹の友達、施設内の年下)
- ▶ 相手の気持ちを想像できない、相互的情緒交流ができない、周りへの影響を察しられないという対人交流や想像力の障害がある場合が殆ど。
- ▶ 大なり小なり、学校不適応状況にある。
- ▶ 家庭の機能が破綻、あるいは不全状態である。
- ▶ SNS,スマホ等からの(誤った、有害な)性情報に暴露されている。
- ▶ 一方で、正しい性情報、性知識を得る機会を得ていない

# 性加害少年の認知の歪みについて

- ▶ 多くの性加害少年に「反省」は見られない。けろっとしており、それ程悪いことと思っていないように見受けられる。否認し続ける場合もある。
- ▶ 被害者が受けた深刻な傷付きの程度との間に、凄まじいギャップがある。(性被害経験を有する多くの女子非行少年も見ているので)
- ▶ 男女の性、あるいは強者と弱者の性は違う事実。
- ▶ 財産非行、粗暴非行と違って、相手の被害を想像することが困難。加害者にとっては快感でしかないものを、被害経験として追認するのは困難なのだろう。(なので、教えなければならない！)

# 性加害少年の認知の歪みについて

- ▶ 発達障害特性(情緒交流の障害から来る共感性の乏しさ、想像力の欠如、相手の気持ちや周囲への影響への無頓着さ)の影響によるものもあるが、それだけでもない。
- ▶ 正しい教育を受けていないことに加えて、SNS等の誤った情報による誤学習も関係している。
- ▶ 巷にも、性加害者にとって都合の良い作り話が語り継がれてはいないか。

ex. 嫌よ嫌よも好きのうち、強姦神話、子どもも喜んでセックスしたがつている。



**男子への性教育は急務である。**

# 性加害少年と一般非行少年との 比較調査

- ▶ 平成30年から令和3年3月31日までの間に、ある少年鑑別所に入所し、あるいは在宅のまま鑑別された少年の内、性加害少年57名を調査。
- ▶ 性加害少年とは、強制性交等、強制わいせつ、公然わいせつといった事件名のついている少年と、事件名は直接性に関わるものではないものの、明らかに性的動機により事件に至っている少年を指す。
- ▶ 同じ時期に入所、あるいは在宅のまま鑑別された性加害以外の男子非行少年362名を対照群とした。

# 調査結果

▶ 人数 362人

- ▶ 平均年齢 17.25歳
- ▶ (標準偏差1.54188)

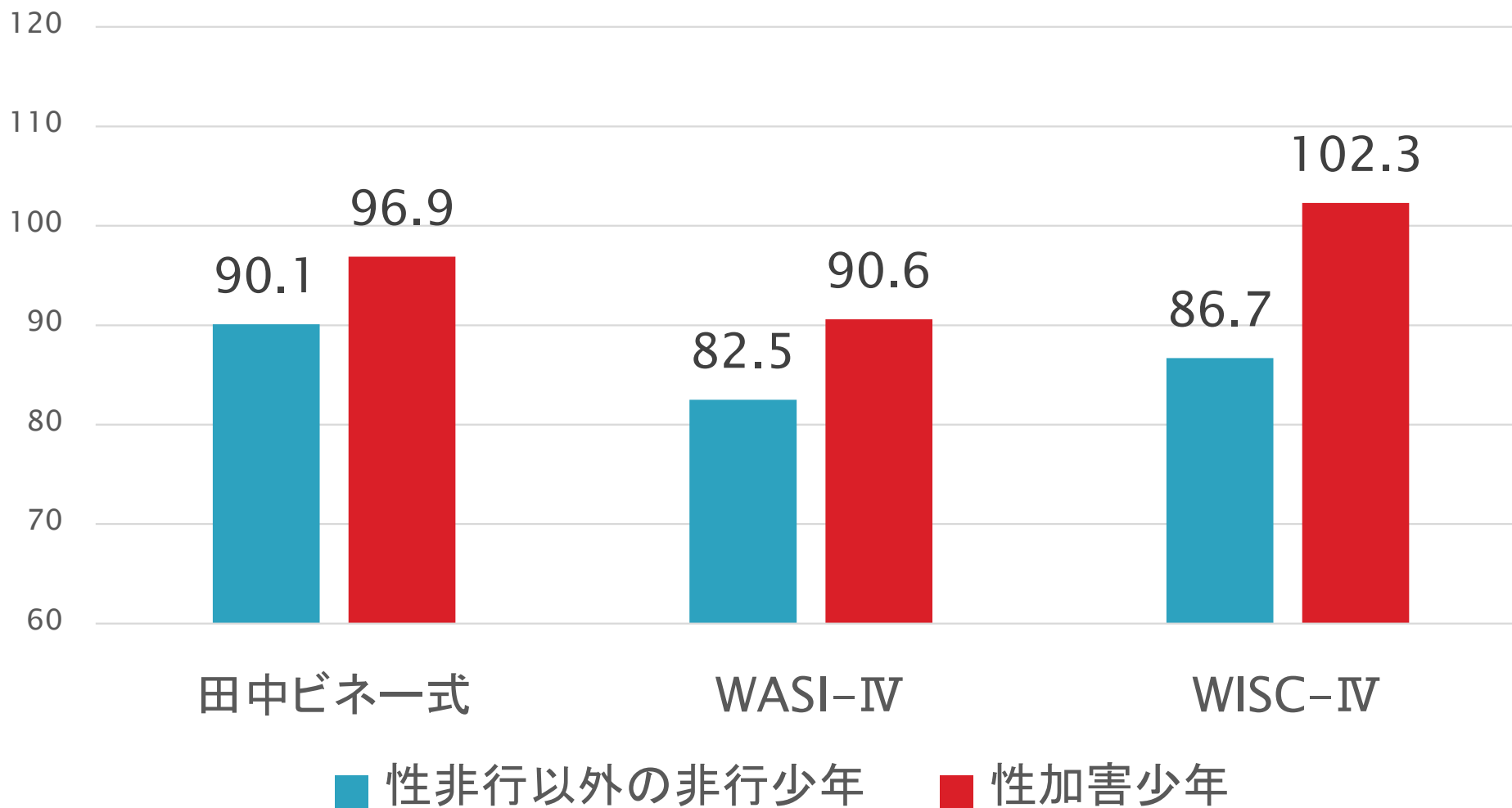
性加害以外の非行少年

▶ 人数 57人

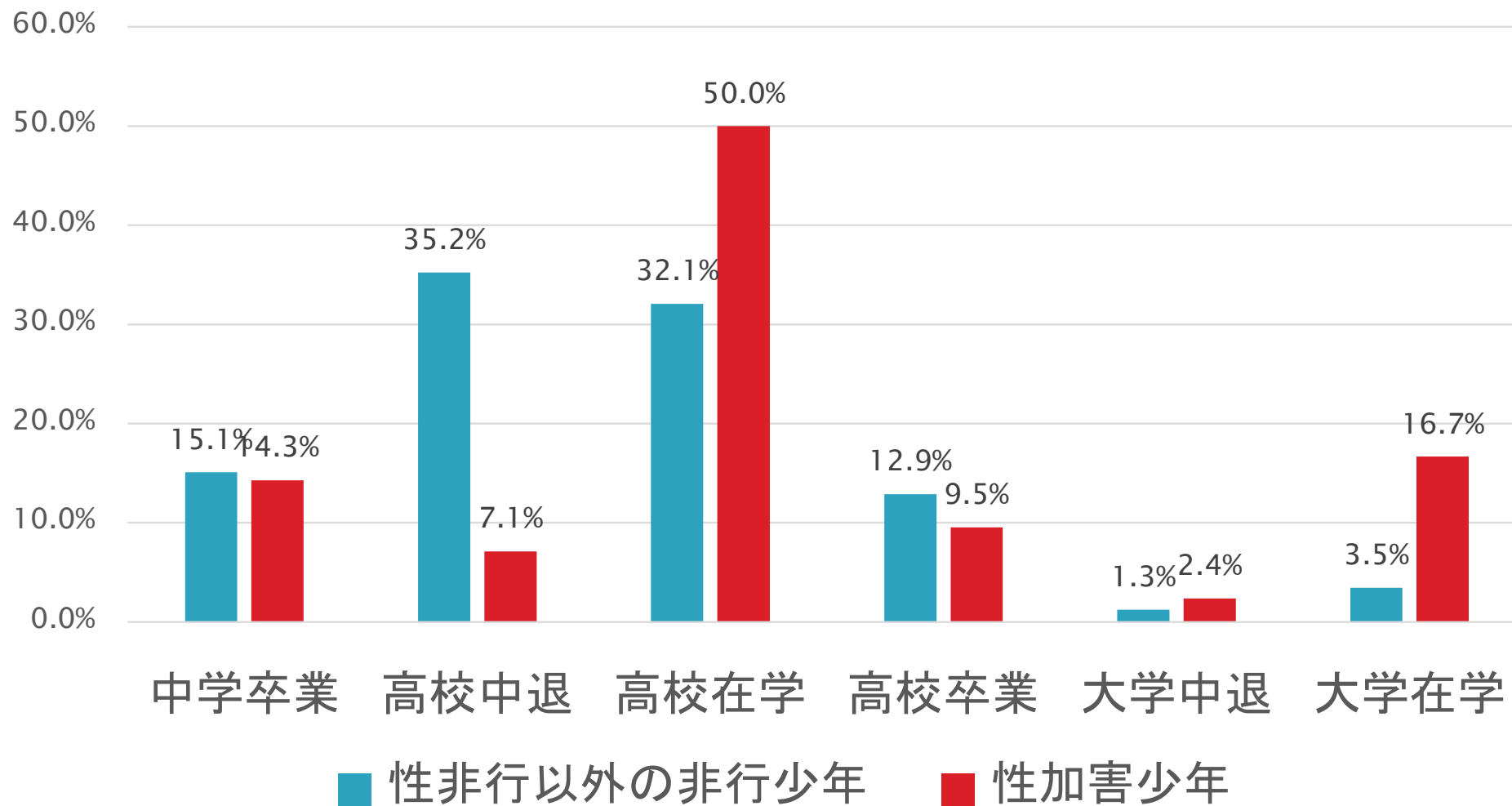
- ▶ 平均年齢 16.67歳
- ▶ (標準偏差1.8575)

性加害少年

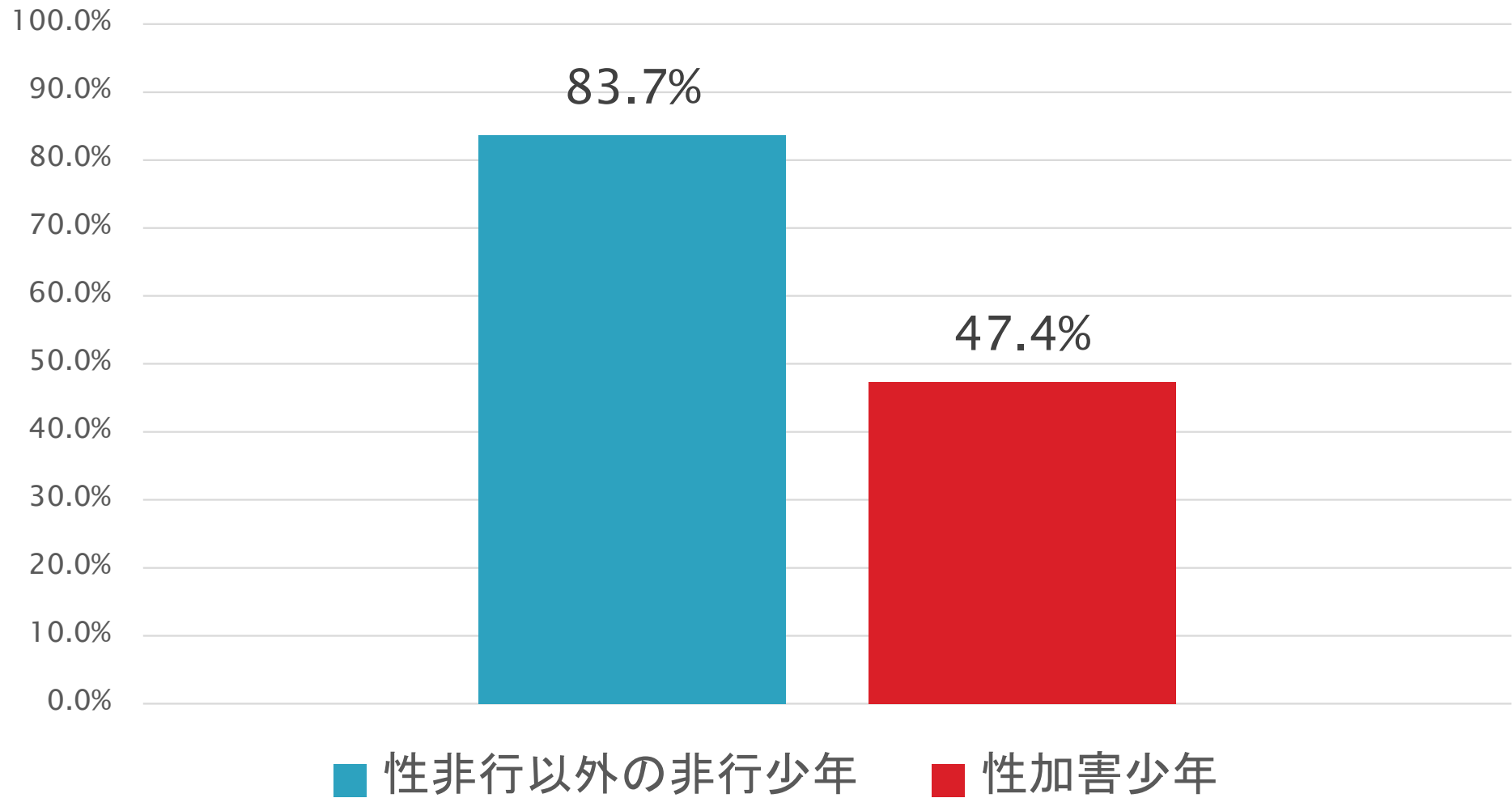
# 知能指数(平均値)



# 最終学歴

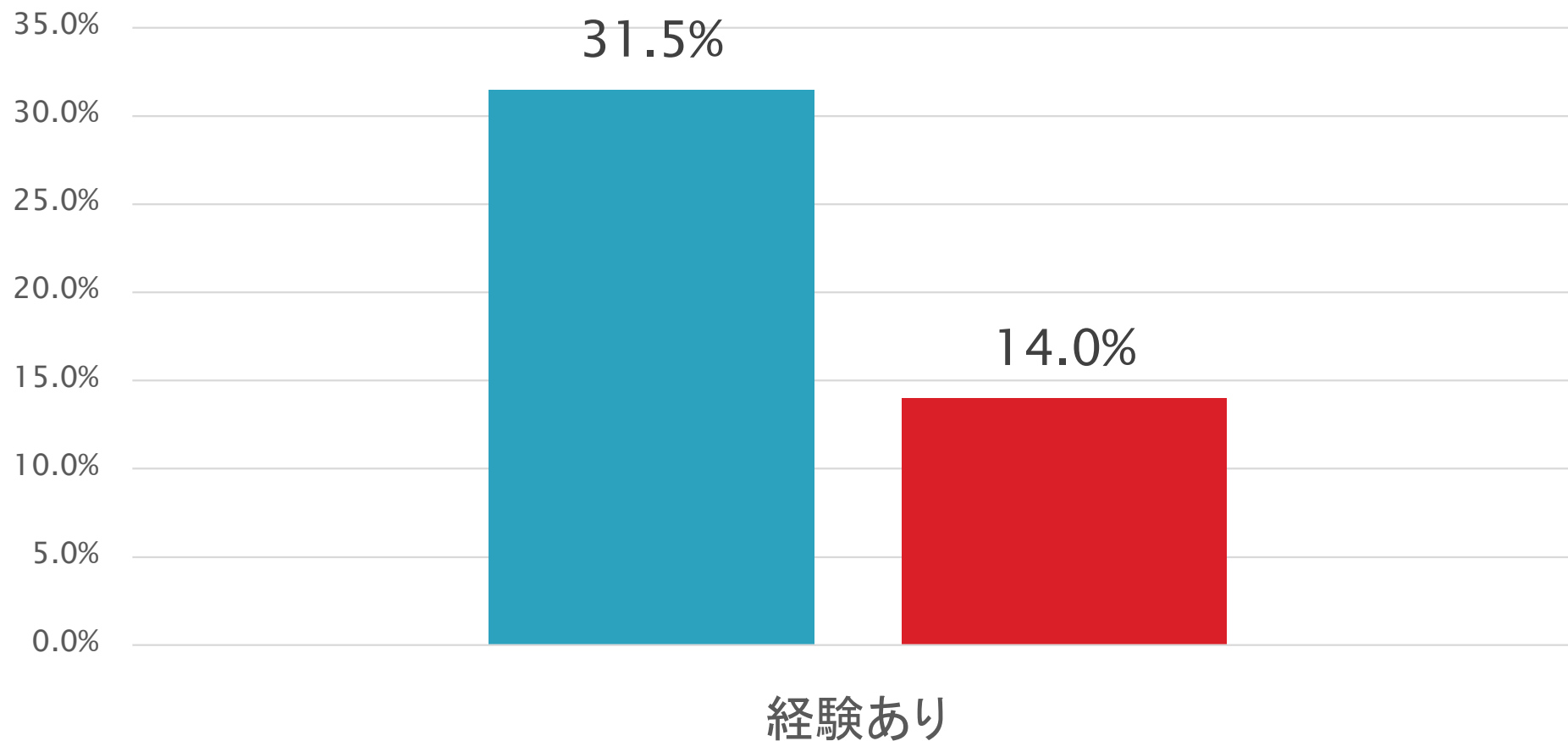


# 成績が悪い方だった





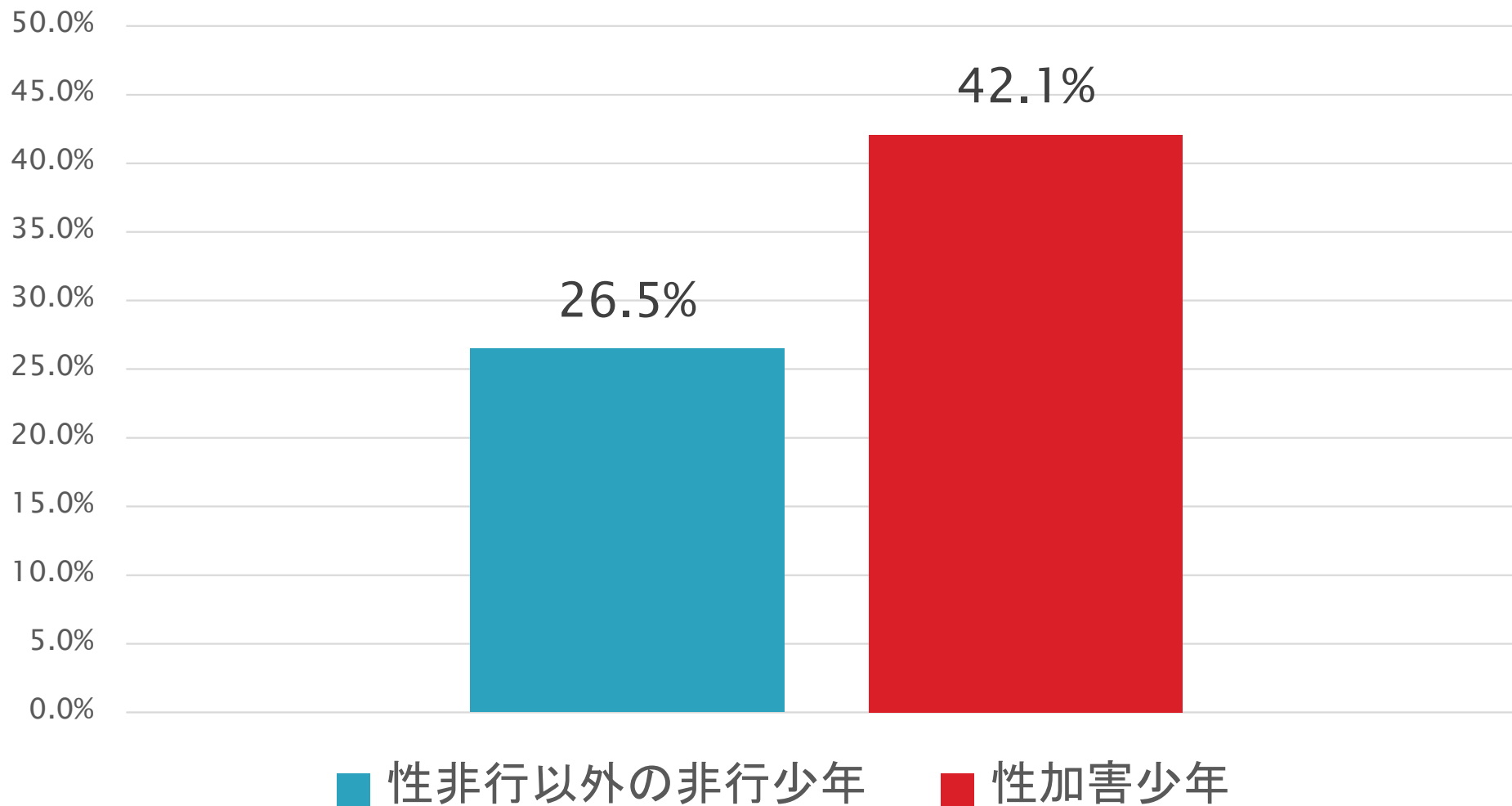
# 不登校の経験



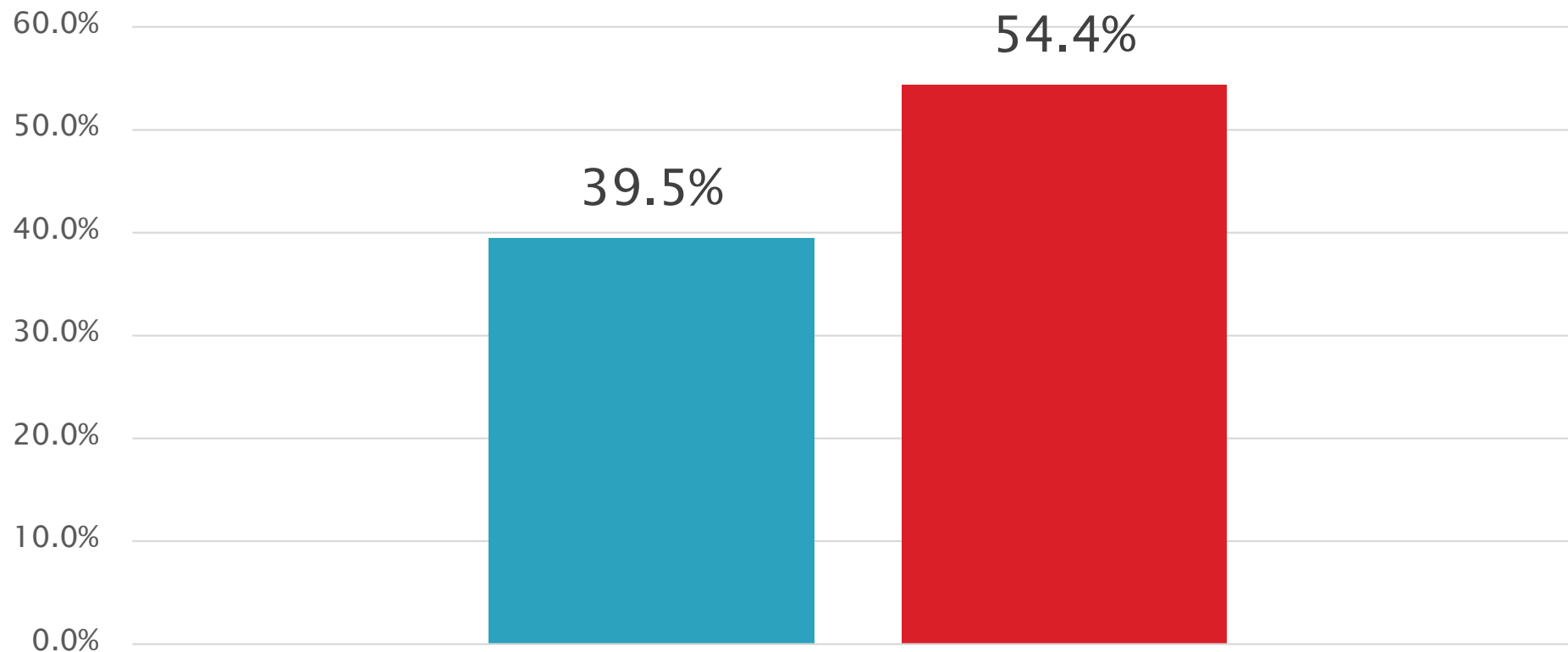
■ 性非行以外の非行少年

■ 性加害少年

# いじめを受けたことがある



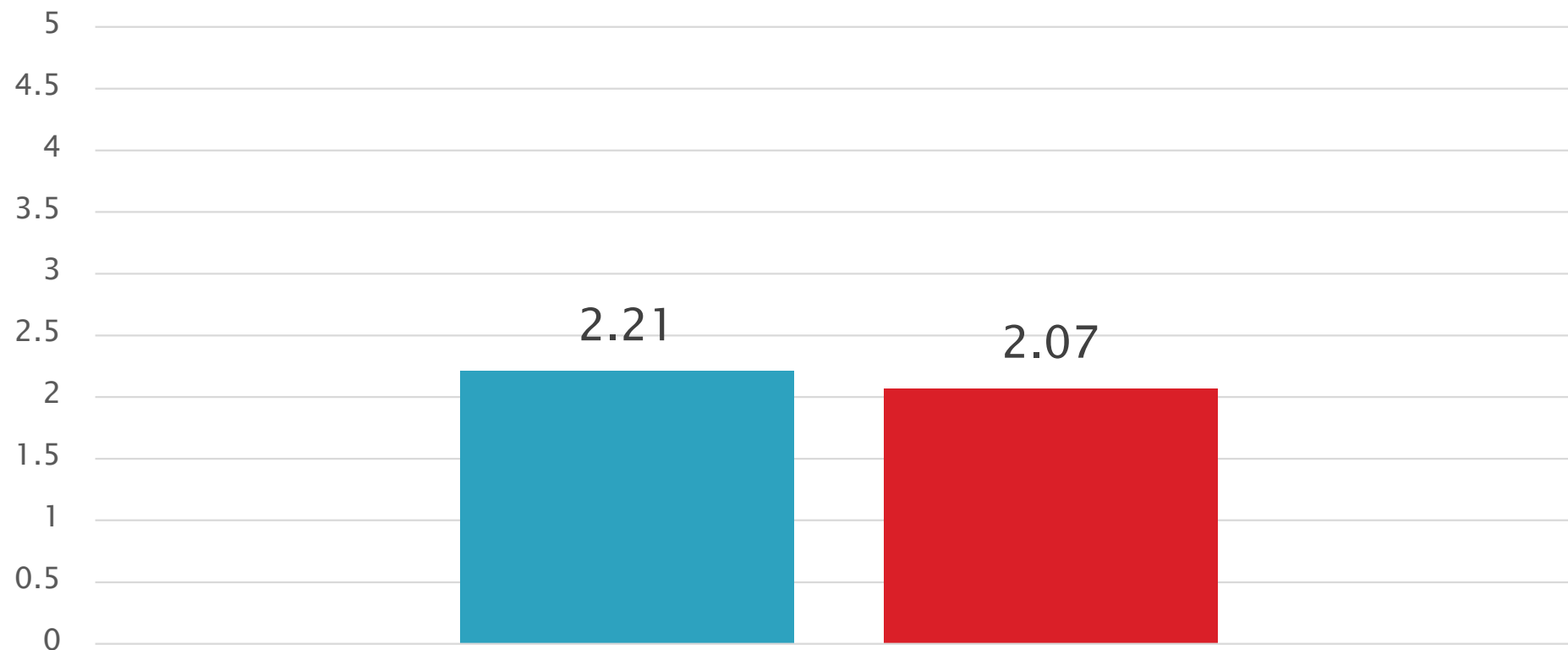
# 保護者



実父母が揃っている割合

■ 性非行以外の非行少年 ■ 性加害少年

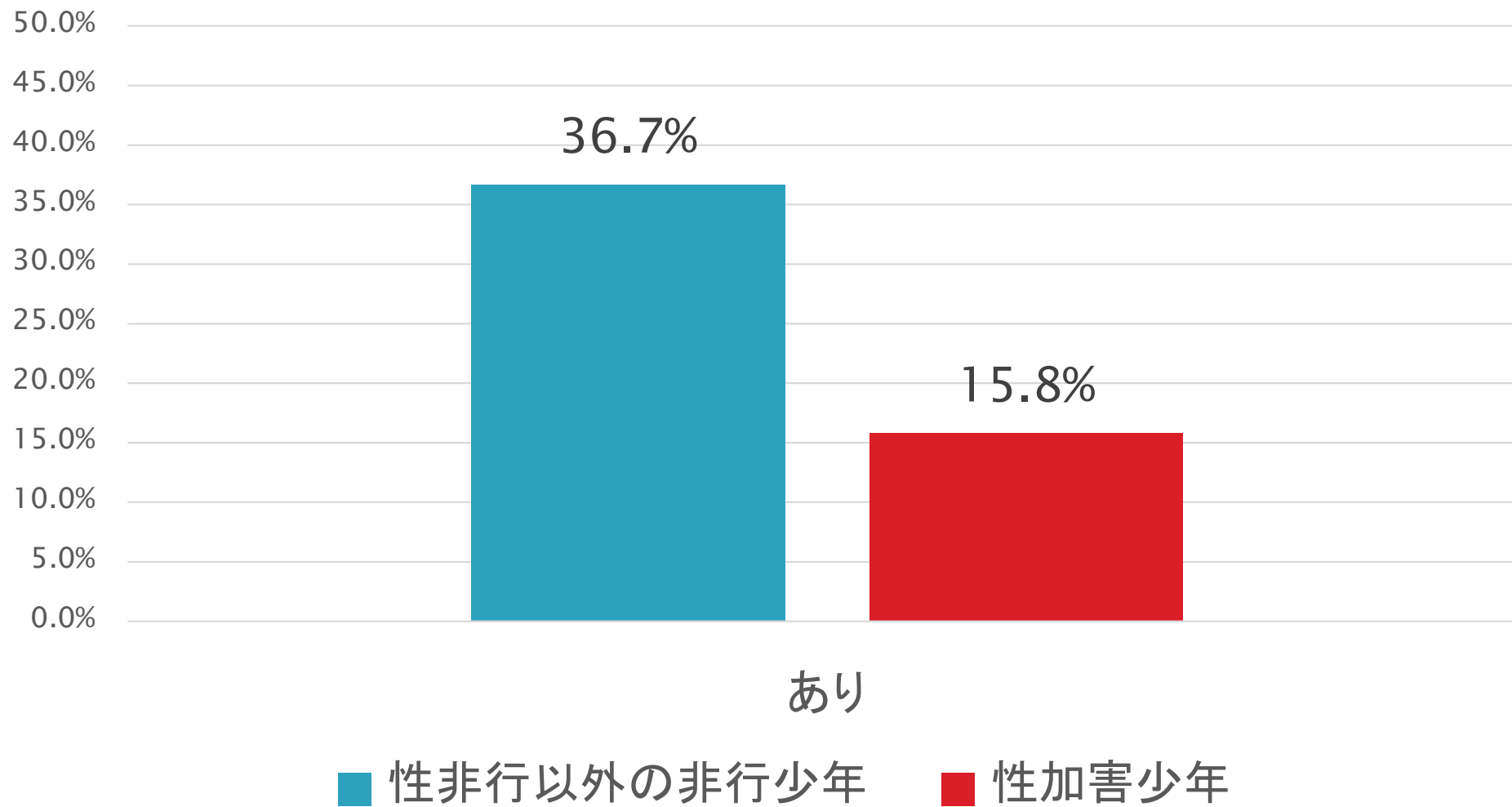
# ACEの合計得点(平均値)



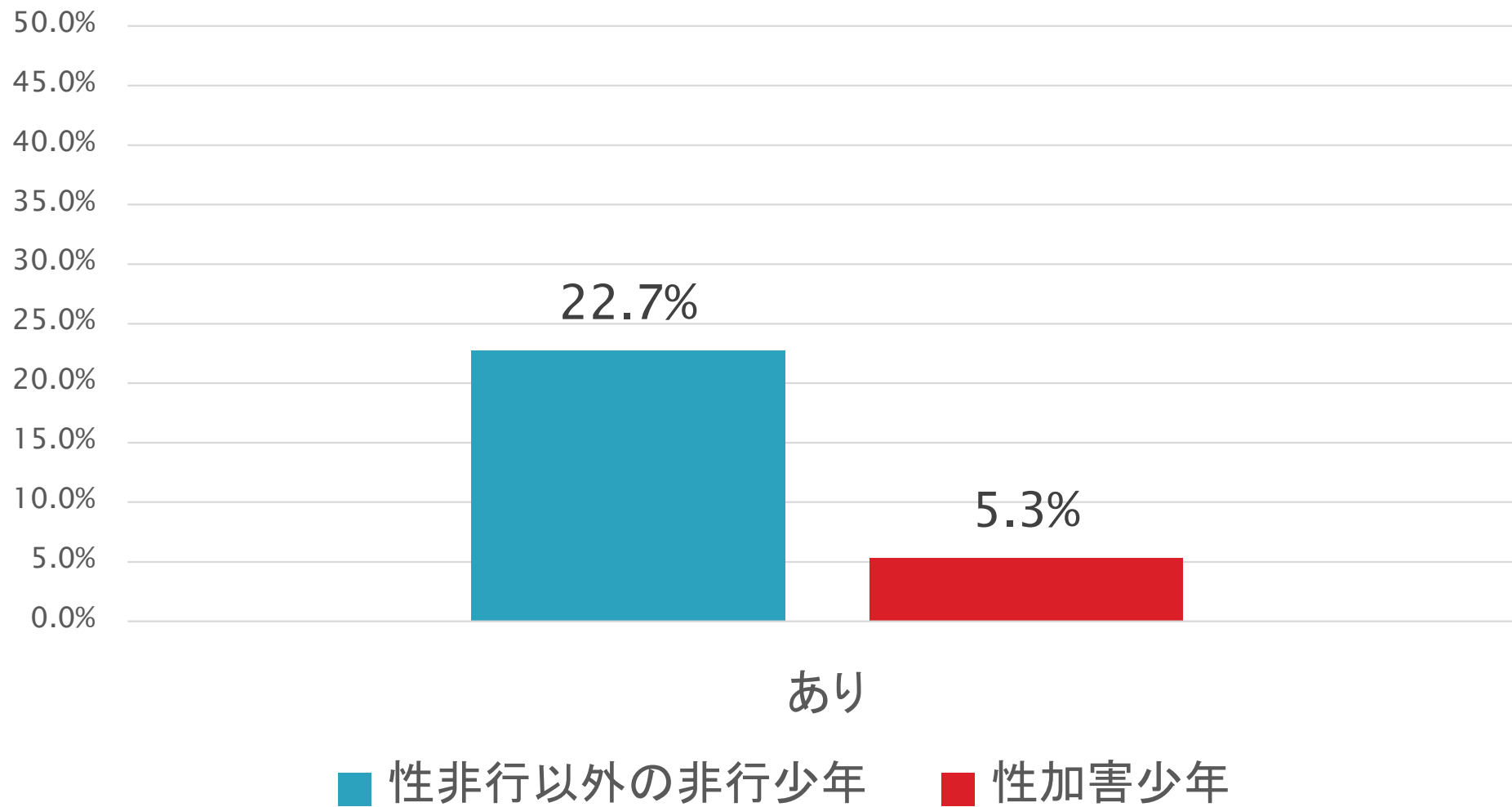
ACEの合計得点の平均

■ 性非行以外の非行少年 ■ 性加害少年

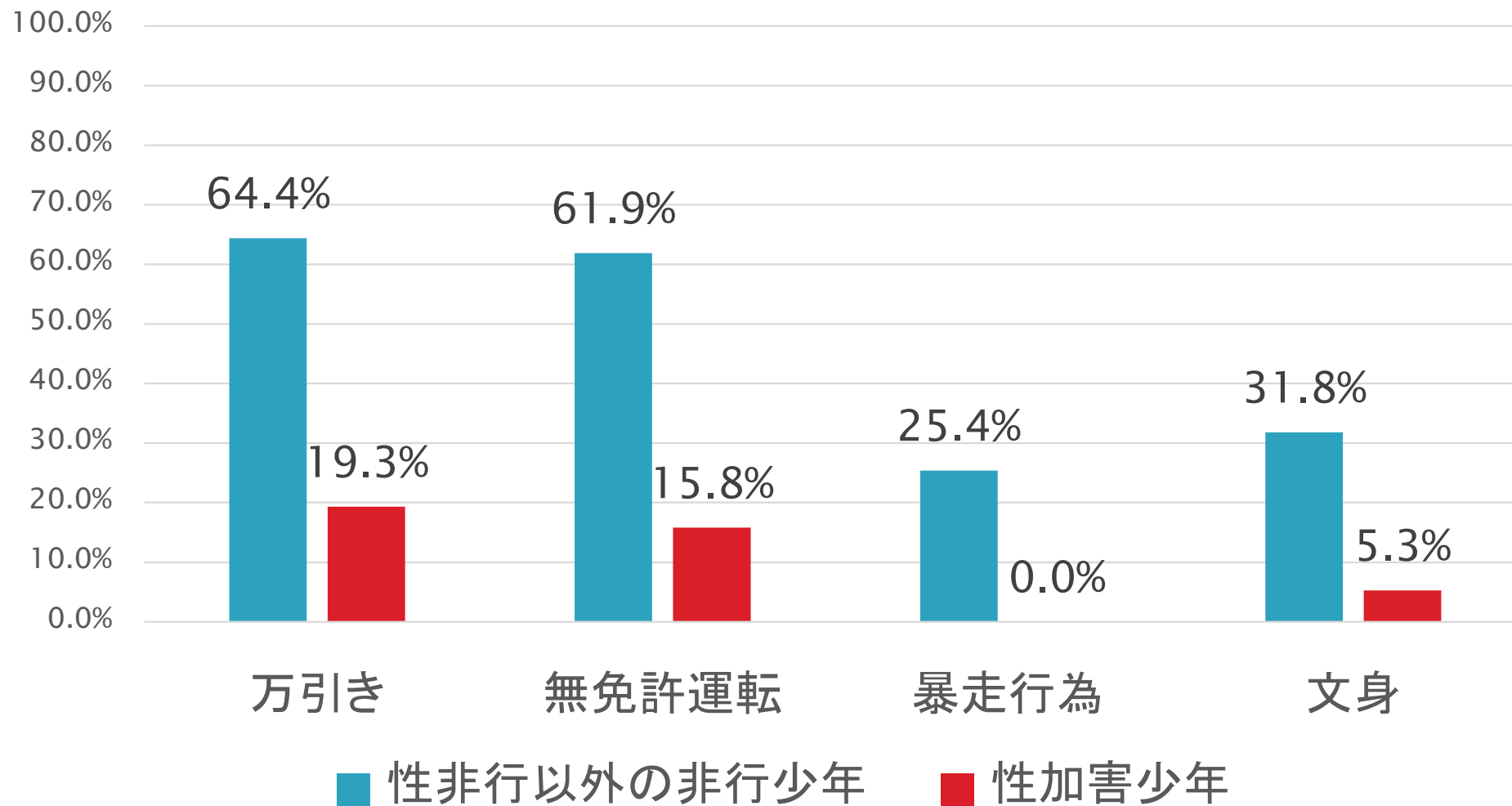
# 保護観察歴



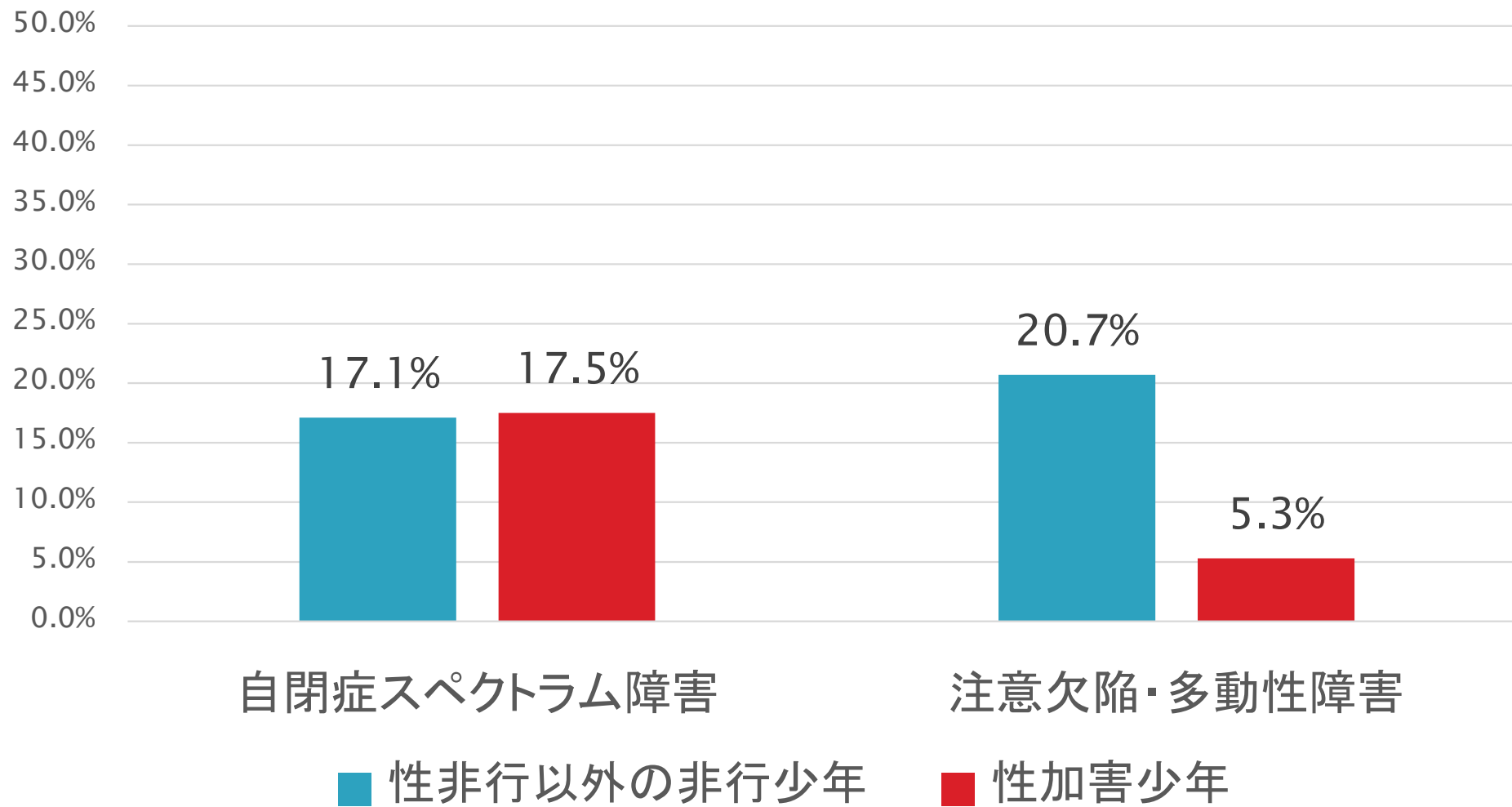
# 薬物使用歴



# 各種非行



# 発達障害





# 調査結果から見える性加害少年の特徴

- ▶ 一般の非行少年に比べて、、
- ▶ IQが高く、成績が良く、学歴が高く、不登校歴も少ない。両親が揃っていることが多い。ただ、いじめにあった経験が多い。
- ▶ 保護観察歴がなく、薬物使用歴がない。万引き、無免許運転、暴走行為、文身等の非行歴がない。
- ▶ だからこそ、性犯罪者は、他の犯罪と異なり、高学歴高収入の職業の男性にも見られるのである。(教師、医師、警察官等々)
- ▶ 性加害少年は、一見「普通の少年」であり、学校に適応していることが多い。したがって、教育現場で正確な性を教えることは合理的であり、効果的だと思われる。

# 男子少年における性被害

事例は、特定を避けるために細部を  
変更・修正しています。

# 知人男性から性被害を受けていた18歳

- ▶ 家族は母親のみ。実父とは幼少時に別れ、覚えていない。
- ▶ 小学6年生の時、家族ぐるみで付き合いをしている母親の男友達の家で少年のみが呼ばれるようになり、中学1年の時から性的暴行を受ける。互いの性器を触り合ったり口腔性交をし合ったり。断ると殴られてるので拒否できなかった。泊まらされ、学校にいけない日もあった。登校しても授業に集中できず成績が下がった。友達も先生も、特に男性が信用できなくなった。
- ▶ 中学3年の卒業間近、女友だちに思い切って打ち明けたことから発覚し、一時保護され、性加害は終わった。
- ▶ しかし、以降も知らない男性が怖く、外ですれ違うのも怖い、電車やバスに乗れなくなった。また、その時の記憶が頭に侵入してきて、忘れようとしても光景がまざまざと浮かんでくる。
- ▶ 夜、暇な時、一人で何もすることがないときに記憶が浮かんでくるので、不安になる。友達と夜遊びをするようになり、非行傾向。  
▶ 傷害事件で逮捕され、家裁送致となる。

# まとめ

- ▶ 非行臨床の現場には性の問題に困難を抱えた少年達が多くやってくる。
- ▶ 女子は、殆どが性被害の経験を有しており、性的搾取を受けている。
- ▶ 男子は、性の加害者として現れるが、性の被害を受けている少年も実はいる。
- ▶ 子どもを性被害から守る国レベルの施策、方策が必要であることは、非行臨床の実態を見れば明らかである。
- ▶ 性加害少年は一見普通の少年であるが、性に関する認知の歪み、性加害行為への過小評価が著しい。被害者を増やさないためにも、正しい性教育を行うことが急務である。